



第1問 答案用紙<1>
(租税法)

問題1

問1

義 13.5 偏 45.1

○ 無償で取得した機械の価額60万円をA社において収益の類として取り扱われる。A社との間に完全支配関係は存在しない。
(法人税法 22条 2項、22条の2 第4項)

問2

✗ 受益者であるA社に、信託財産に課せられるべき課税対象となる収益の類として法人税の課税義務を負ふ。
(法人税法 12条 1項)

問3

✗ 資本を喪失した株式会社は、解散の場合に限り、償還の支払時期は500万円の非課税取得となる。
(所得税法 9条 1項 10号)

問4

✗ 更生計画認可の決定に基づき償還、D社に支払われる500万円の減額は金額、損金に算入される。
(法人税法 33条 2項、22条 3項 3号)



受験番号シール貼付欄

2
6

第1問 答案用紙<2>
(租税法)

問題2

番号	○×欄	記述欄
①	X	<p>人権一社の社員Kは収益事業を営むための法人の 取締役職務の執行に (法人税法2条第8号、4条12号)</p>
②	X	<p>金銭配当の報告書に算入の源泉税額(もろに仮に外国源泉 税等の控除額を控除した額) (法人税法39条の2第1項、23条の2第1項)</p>
③	O	<p>X (法人税法54条1項)</p>
④	X	<p>電気陶器窯は専ら月の後に同定率の報告を 8月5日迄 所得の金額の計算に必要経費に算入 (所得税法51条1項、27条2項)</p>
⑤	X	<p>X 時価30万円の管線の譲渡に際しては、その課税標準は 20万円 (消費税法2条1項第8号)</p>



受験番号シール貼付欄

3
6

第2問 答案用紙<1>
(租税法)

問題 1

表36

備55.5

(単位：円)

当期純利益の金額

.....

	加算すべき金額	減算すべき金額
(減価償却資産についての申告調整)		
器具備品A	0	
器具備品B	1,925,000	
ソフトウェアC	120,000	
機械装置D	49,912	
(外国通貨についての申告調整)		19,400
(有価証券についての申告調整)		
E社株式	70,000,000	
F社株式		37,500,000
G社株式		12,000,000
(棚卸資産についての申告調整)		1,800,000
(貸倒引当金についての申告調整)		
H社に対する貸付金		6,000,000
H社に対する貸付金以外の債権		220,000



0 6 1 1 0 2

第2問 答案用紙<2> (租税法)

受験番号シール貼付欄	
4	
6	

	加算すべき金額	減算すべき金額
(寄附金についての申告調整)	<input type="text" value="21,206,250"/>	<input type="text" value=""/>
(役員退職慰労金についての申告調整)	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value="70,999,999"/>
(租税公課についての申告調整)		
[資料] 9. の(2)及び(3)について	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value="3,584,000"/>
[資料] 9. の(4)及び(5)について	<input type="text" value="53,296,000"/>	<input type="text" value=""/>
[資料] 9. の(6)について	<input type="text" value="177,000"/>	<input type="text" value=""/>
[資料] 9. の(7)について	<input type="text" value="20,000,000"/>	<input type="text" value=""/>
(前期分の修正申告事項についての当期の申告調整)		
[資料] 10. の(1)について	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value="3,180,000"/>
[資料] 10. の(2)について	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value="2,000,000"/>
(欠損金についての申告調整)	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value="190,000,000"/>
(その他の申告調整)
所得金額	



第2問 答案用紙<3>
(租税法)

受験番号シール貼付欄	
5	[Redacted]
6	

問題 2

(単位：円)

[問] 1.

(1) 事業所得の総収入金額

10,600,000

(2) 事業所得の必要経費の金額

2,961,700

[問] 2.

(1) 退職所得の金額

13,510,000

(2) 給与所得の金額

4,120,000

(3) 一時所得の金額

1,400,000

(4) 雑所得の金額

270,000

[問] 3.

(1) 扶養控除の金額

380,000

(2) 雑損控除の金額

3,500,000

(3) 生命保険料控除の金額

102,000

[問] 4.

丙の課税総所得金額

770,000



第2問 答案用紙<4>
(租税法)

受験番号シール貼付欄	
6	[Redacted]
6	

問題 3

(単位：円)

- (1) 課税標準額に対する消費税額 227,263,530
- (2) 課税売上割合の計算式の分子の金額 3,340,485,000
- (3) 課税売上割合の計算式の分母の金額 3,351,870,000
- (4) 課税貨物に係る消費税額 ,156,000
- (5) 課税仕入れ等に係る消費税額の合計額
- (6) 課税仕入れ等に係る消費税額のうち課税資産の譲渡等
にのみ要するもの ,23,882,820
- (7) 課税仕入れ等に係る消費税額のうちその他の資産の譲渡等
にのみ要するもの ,223,080
- (8) 課税仕入れ等に係る消費税額のうち課税資産の譲渡等と
その他の資産の譲渡等に共通して要するもの ,1,501,500
- (9) 売上げの返還等対価に係る税額 ,1,025,700
- (10) 貸倒れに係る税額 ,51,480

評 点